

第5次勝山市総合計画 を改定しました

勝山市における10年間のまちづくりの設計図である「第5次勝山市総合計画」について、策定（平成23年3月）から5年経過したことから、この間の社会経済情勢の変化を取り込むべく、この度「第5次勝山市総合計画

（改定版）」として計画内容を見直しました。
ここでは、計画の中心となる3つの基本政策についてご紹介いたします。



目指すべきまちの姿2

「まちまるごとジオパーク」
の魅力を活かして
「ワクワクするときめきに
満ちたまち勝山」



稲穂溪谷ふくい勝山ジオパーク
DINOSAUR VALLEY FUKUI
KATSUYAMA GEOPARK

目指すべきまちの姿1

小さくてもキラリと光る
誇りと活力に満ちた
ふるさと勝山

人口減少問題への対応

改定の背景

- 総合計画策定から5年が経過し、次のような社会経済情勢の変化に対応するため改定を行いました。
- ・全国的な人口減少・少子高齢化の進展
 - ・東日本大震災発生などに伴う防災意識の向上
 - ・スマートフォンやIoTの普及
 - ・外国人観光客の増加 など

基本政策 1

人口減少問題への対応

人口減少問題への対策は、最も身近で重要な課題であり、今回の改定において最も力を入れた点です。
人口減少を止めるためには、転出者を抑制して転入者を増やすとともに、特に若い世代を増やし出生数を増加させることを同時並行的に進めなければなりません。そのため、昨年度策定した「勝山市地方創生総合戦略」をさらに発展させ、U・ターン推進をはじめとする様々な施策を進めていきます。

- ①若い世代の雇用創出と就労支援
 - ・20代から30代の若い世代の転出抑制
 - ・U・ターンの促進
 - ・観光の産業化等による雇用の創出
 - ・就労支援体制の充実に向けた各種施策の促進
 - ・移住・定住先として若い世代に選ばれるための、各種施策等の対外的な情報発信
- ②結婚・子育て・教育を支援する生活環境基盤の整備
 - ・「子育て支援日本一」や結婚・出産に関する支援の充実と市内外に向けた積極的な情報発信
 - ・誰もが安全安心に暮らせる生活環境基盤の整備
 - ・愛郷心を育む教育の推進
- ③元気な高齢者や交流人口の増による、域内需用の維持
 - ・高齢者の皆さんが、元気で生き生きと暮らせるよう健康長寿に向けた施策を推進するとともに、市内での消費増加につながる交流人口の拡大に努めることにより、人口とともに減少する市内の生産と消費の担い手を補います。

市民力の向上

基本政策 2

エコミュージアムからジオパークへの新たな展開による市民力の向上

①「稲穂溪谷ふくい勝山ジオパーク」を活かしたまちづくり
勝山市は平成21年に市全域が日本ジオパークに認定されています。これまで、まちづくりの指針としてきたエコミュージアムの理念を、今後はジオパークのそれに発展させ、まちづくりの中心に置くこととします。
そして、市民が主体となったまちづくりをさらに促進するため、さらなる「市民力」の向上を図ります。

②エコ環境都市の実現
勝山市の美しい景観や自然豊かな環境に対する市民の思いを育み、エコロジーに基づいた誰もが住みやすい「エコ環境都市」の実現を図ります。
・市民の環境意識の醸成
・低炭素社会・循環型社会の構築

基本政策 3

市内各地区の地域力向上

市内10地区と、それを構成する各行政区（基礎的コミュニティ）が活性化し、将来にわたって存続していくよう、それぞれの歴史や特徴、規模に応じた柔軟な施策を実施していきます。

①基礎的コミュニティとその集合体である地区の活性化
・地区要望へのきめ細かな対応
・雪に強いまちづくり
・超高齢社会における高齢者の移動手段確保
・地域活性化のモデルとなる北谷地区の手法を各地区にフィードバック

②10地区の特色ある地域づくりの推進
・地域住民が主体となり、地区の個性や魅力を活かす活動の活性化など、地域力を高めるための施策の推進

地域力の向上